

## 平成30年度第2回春日井市地域自立支援協議会議事録

- 1 開催日時 平成30年11月26日(月)午後2時～午後4時
- 2 開催場所 春日井市役所12階 大会議室
- 3 出席者

### 【会長】

向 文緒(中部大学)

### 【職務代理者】

田代 波広(尾張北部障害者就業・生活支援センターようわ)

### 【委員】

望月 太郎(基幹相談支援センターしゃきょう)

市川 潔(春日井市介護保険居宅・施設事業者連絡会)

竹内 達生(春日井市医師会)

角田 玉青(春日井保健所)

梶村 明(春日台特別支援学校)

川島 さとみ(春日井公共職業安定所)

菅井 勉(春日井地域精神障害者家族会むつみ会)

加藤 鉦明(春日井市社会福祉協議会)

飯田 由佳(地域包括支援センター坂下)

加藤 久佳(民生委員)

綱川 克宜(尾張北部圏域地域アドバイザー)

### 【オブザーバー】

今井 泰子(愛知県心身障害者コロニーこぼと学園)

東川 あゆみ(愛知県心身障害者コロニー運用部地域支援課)

加藤 裕子(春日苑障がい者生活支援センター)

日景 龍子(障がい者生活支援センターかすがい)

佐藤 優子(障がい者生活支援センターJHN まある)

住岡 亜美(障がい者生活支援センターあつとわん)

### 【傍聴】 9名

## 【事務局】

- 山口 剛典（健康福祉部長）
- 中山 一徳（障がい福祉課長）
- 黒田 重喜（障がい福祉課長補佐）
- 清水 栄司（障がい福祉課長補佐）
- 山崎 俊介（障がい福祉課障がい福祉担当主査）
- 鈴木 亜也子（障がい福祉課認定給付担当主査）
- 加藤 寛之（障がい福祉課主任）
- 吉村 勉（基幹相談支援センターしゃきょう管理者）
- 板津 和貴（基幹相談支援センターしゃきょう相談員）

## 4 議題

- (1) 医療的ケア児等の支援における関係機関の連携に関する協議について
- (2) 障がい者生活支援センターの活動報告について
- (3) 連絡会及び部会の報告について
- (4) その他

## 5 会議資料

- (1) 障がい者生活支援センター集計
- (2) 相談支援事業所 相談に関する報告
- (3) 基幹相談支援センターの報告
- (4) 障がい者生活支援センター連絡会の報告
- (5) 当事者団体連絡会の報告
- (6) 相談支援連携部会の報告
- (7) 運営会議の報告
- (8) 医療的ケア児等の支援における関係機関の連携に関する協議について
  - 別紙1 医療的ケア児について
  - 別紙2 医療的ケアのある方の生活について
- (9) 障がい者虐待の通報・届出状況について

## 6 議事内容

議事に先立ち、委嘱状の交付、部長あいさつ、委員の自己紹介を行った。また、会議は

公開とし、議事録は要点筆記とすることを確認した。

◆議題1 「医療的ケア児等の支援における関係機関の連携に関する協議について」

(事務局 鈴木主査) 資料8に基づき報告

(愛知県心身障害者コロニーこぼと学園 今井氏) 資料8別紙1に基づき講義

(春日苑障がい者生活支援センター 加藤氏、障がい者生活支援センターあつとわん 住岡氏) 資料8別紙2に基づき説明

(向会長) 須藤委員から事前にいただいたご意見・ご質問を紹介します。

資料8 3(2)の第3回地域自立支援協議会において検討する内容として、各関連分野が共通の理解に基づき支援できる連携体制についてとありますが、具体的にどのように検討を進めていく予定ですか。

医療的ケアに対応できる事業所が少ないのが現状です。特に未就学児が増えてきていると思われますので、今後は放課後等デイサービスの利用も希望されることが予想されます。また、特別支援学校を卒業されると生活介護も不足してきます。既存の事業所に医療的ケアに対応してもらうには研修を受けていただくなど早めの対応が望まれます。医療との連携や専門知識も必要なので、今までもなかなか事業所が増えませんでした。今回からの協議で医療的ケアに関して理解していただき、1人でも多くの医療的ケアのある方が地域で安心して暮らせるようになるとういと思います。とのご意見をいただきました。これについて、今後の進め方について報告をお願いします。

(事務局 鈴木主査) 今後については、医療的ケアが必要な方に直接的、専門的に関わりを持つ方で構成された部会等の集まりにより協議していくべきとの意見もいただいております。そのため、本日は、そういった点からもどのような機関にご参加いただくべきかも含めて、ご意見をいただければと思います。

(向会長) ご講義をいただきました今井様、東川様はここで御退席をされます。本日は貴重なお話を伺わせていただき誠にありがとうございました。

◆議題2 「障がい者生活支援センターの活動報告について」

(望月委員) 資料1、資料2に基づき報告

(事務局 基幹相談支援センターしゃきょう 板津相談員) 資料3に基づき報告

(向会長) 須藤委員から事前にいただいたご意見・ご質問を紹介します。

資料2の2ページ【春日苑】や3ページ【あつとわん】の報告にある地域課題は、前回の自立支援協議会でもありました公的な福祉サービスでは対応できない事例だと思います。

前回は民生委員からの協力的な意見もいただきました。親に障がいがある家庭の子どもの支援や子育て中の親の支援など、地域での助け合いやファミリーサポートなど福祉サービス以外の具体的な取り組みは進んでいますか。という質問ですが、民生委員への周知など取組があれば報告してください。

(望月委員) 子育て支援としては制度での支援が全くないわけではないですが、対象が限られているのが現状です。健常児の兄弟のサポートをどうするのかなど、障がい児を持つ親の子育て支援をどうするのかという観点からの検討も必要だと感じています。今後は、具体的に地域で支援を行う民生委員やボランティア団体と一緒に考えていければよいと考えています。

(向会長) 社会福祉協議会ではちょっとお助けサービスなどがあると思いますが、地域福祉の観点から社会福祉協議会の取組についてご意見をお願いします。

(加藤委員) ちょっとお助けサービスは住民参加型のボランティアサービスになりますが、想定として高齢者、一人暮らし世帯の方を対象としています。障がいを持つお子さんを対象とはしておらず、現在の利用者の中で障がい者の方は1割いるかどうかです。また、社会福祉協議会が自主的に行っているにこにこヘルプサービスは、支援内容が登録制ヘルパーのスキルによるところが大きいことなどから継続的な支援を想定しているサービスではなく、一時的にスポット的に支援するものであり、生活そのものを継続的に支えていくサービスにはならないという現状があります。

また、地域の子育て支援として、地区社会福祉協議会が行っている子育て支援サロンは、0歳から3歳までのお子さんとお母さんを対象に仲間作りを行っています。その中でも多動なお子さんがある場合はどうように対応すべきかという検討がたびたびされているのが現状です。社会福祉協議会では障がいを持つお子さんの保護者を中心に据えた対応については考えられていなかったもので、今後の課題であると感じました。

(向会長) 引き続き須藤委員からのご質問です。基幹相談支援センターの報告について1(2)の出張研修の所感において、出張研修の需要拡大で講師の負担増大が心配される、2(2)の一般相談について、計画相談完全実施に伴う業務でマンパワー不足に陥る心配と、どちらも相談員の不足への懸念と感じますが、対応策等はどのように考えられていますか。とのこと。この点について考えている対応策等を教えてください。

(望月委員) 報告内容の主旨としては、単純に人的な不足というわけではなく、実際に相談支援の役割・機能を整理する必要があると感じているということです。障がい者生活支

援センターで受けている相談の内容は、障がい福祉サービスに対する相談のみに留まらず、医療に関すること、教育、子育てなど様々な分野にわたっています。加えて、人材育成に関する研修についてもさまざまな分野に対してニーズが増えてきているため、ニーズをつかんで、役割・業務を見直して整理していくことが必要であると感じています。

◆議題3「連絡会及び部会の報告について」

- ・障がい者生活支援センター連絡会

(望月委員) 資料4に基づき報告

- ・当事者団体連絡会

(菅井委員) 資料5に基づき報告

- ・相談支援連携部会

(綱川委員) 資料6に基づき報告

- ・運営会議

(事務局：鈴木主査) 資料7に基づき報告

◆議題4「その他について」

- ・障がい者虐待の通報・届出状況について

(事務局：吉村課長補佐) 資料9に基づき報告

(向会長) 須藤委員から事前にいただいたご意見・ご質問を紹介します。通報の件数が増えているようですが、虐待が増えたのか、通報義務があるので通報が多くなったのかどちらと思われますか。また、通報件数と虐待として認定した数の違いが大きいのは、障がい者虐待の対象外の通報ということですか。との質問ですが、回答をお願いします。

(事務局 山崎主査) 通報件数は増えていると実感しています。虐待自体が増えているかはわかりませんが、通報件数の増加は通報義務についての認識が浸透してきているものだと感じています。通報があったものについては、虐待認定の有無にかかわらず指導を行っています。

(向会長) 本日の全ての議題を通して委員のみなさまからご意見をいただきます。

(加藤委員) 外国人の方の支援についての報告についてですが、本当にわからない場合はどうすればよいのかと感じました。ささえあいセンターの中に多国籍の方と交流を行う部署がありますが、そういう部署の活用ができればいいのではないかと感じました。また、市に登録されている通訳ボランティアの方に協力してもらったり、言語翻訳機の使用等を検討したりする必要があると感じました。

(飯田委員) 医療的ケアに対応できる事業所が少ないというのは、高齢者分野でも同じで、医療的ケアが必要な方が増えている現状があります。事業所を探すことは大変なので、障がい者分野と情報共有できたらいいと感じました。

(加藤委員) 民生委員とのかかわりの中で、民生委員の研修で障がい者生活支援センターの方に説明をしてもらいましたが、障がい者の情報がないため民生委員は活動できないという意見がありました。医療的ケア児等について支援の連携を考えていくとのことでしたが、情報共有はどうしていくのが気になりました。また、相談の報告から民生委員に対して多様な役割が期待されていると感じましたが、実際にどのような役割を果たせばいいのか、住民にどのように考えられているのか、また、経験年数の差などの民生委員側の問題などいろいろ検討すべき課題があると感じました。

(綱川委員) 地域アドバイザーとして他市町の取組みを通して2点申し上げます。まず、医療的ケア児等の協議について、支援が届いていないケースはあると思いますが、個別のケースでは相談支援や保健師等によりサービスや支援を受けながら生活が成り立っている事例はあると思います。そのため、ゼロベースというよりは、前向きに評価できるところは評価し、春日井市に足りない部分を理解し検討していくことが必要と思いました。

2点目が虐待通報についてです。通報件数が増えることは、正しいことだと思います。法律もできたばかりであり、その主旨も、今まで当事者や家族が泣き寝入りしてきたような内容でも、まずは通報しましょうというものであるため、件数が増加することはある意味、正常な状態であると思います。ある程度増加した後に、対応策ができて件数が減少していくというのが重要な流れだと思うので、通報件数が増加しているという状態であるならば、虐待にいたる要因や障がい者理解への対応等を整理していく時期にきていると思いますので、その上で、いろいろな啓発活動等をしていく必要があると思います。

(相村委員) 特別支援学校でも医療的ケアの必要な児童がおり、肢体不自由の特別支援学校には看護師が配置されていますが、平成26年度は32名であった看護師が現在は62名と増加しています。今の段階では教員は医療的ケアを行っていませんが、最新の知識を得るなど教育現場でできることを教員も考えていかなければならないと感じています。

また、外国籍の児童が増えており、言語が違うことから保護者とのやりとりがなかなか進まず、そういった部分も含めて教員の業務が増えている状況です。そのため、相談支援などのいろんな機関の方と連携を図りながら事務を進めていけたらと感じました。

(川島委員) ハローワークでは医療的ケアが必要な方と関わる機会が少なく、資料には見

なれない単語も多かったため、本日の講義はとても勉強になりました。

(角田委員) 協議会の役割は、総合支援法に基づくもの、差別解消法に基づくものの2つであるということが確認できました。

(竹内委員) 医療的ケア児者への支援についての問題は、医療の発達に伴い在宅生活においても多様なニーズがでてきた中で、困ったときに誰に相談するべきかということがはっきりしないという問題だと感じています。医師の立場から、相談すれば解決するのか、どこにいけば解決するのかが不明確と感じています。制度や法律、システムによる行き詰まりもあるため、そういった部分にも切り込んでいければと思います。

(市川委員) 医療機関と福祉サービスの連携について、退院のカンファレンスが少なかったということでしょうか。

(望月委員) 医療機関にもよりますが、精神科などは支援体制を固めた上で退院するため、退院カンファレンスを行う場合が多いです。一方で、障がい福祉サービスの対象にならない方やケアマネジャーが関わっているケースについては、必ずしも障がい福祉サービスの相談員が関わるできない場合があります。

(市川委員) 相談支援の充実が医療との連携を促進することになるため、相談支援を浸透させることが重要であると感じました。

(望月委員) 委員の方々の様々な立場からの意見を伺って相談支援とさまざまな機関との関わりが重要であると感じました。相談支援は生活や金銭的なことなどその内容は多岐に渡るため、委員の方々が関わっている方が障がい者手帳を持っている、いないだけでなく、生活において困難を抱えているだろうと感じる方がいれば気軽に障がい者生活支援センターに御相談いただければと思います。

(田代委員) 医療的ケア児等の協議の場については、委員の方々に協議を深めてもらうために、提示の仕方を考える必要があったと感じました。医療的ケア児等の抱えている生活についての単純な疑問でも意見交換が進めばよかったと感じましたので、次回の会議では委員の方々が議論を深められるような提示ができるよう検討したいと思います。

虐待については、福祉従事者の対応等、福祉サービスの質的な部分の向上が必要になっていると感じました。

(向会長) 外国人の方が増えることで新たな連携先が必要であると感じました。また、介護保険は浸透してきており医療職の方も理解が進んでいますが、それに比べると障がい福祉サービスの理解は進んでいないと感じます。医療職に対しても障がい福祉サービスの啓

発を進めていくためのツールを作成するなどまだできることはあると思います。医療的ケア児等の支援についても、できることを考えていけたらと思います。

各委員にその他意見がないことを確認し、閉会した。

平成31年1月31日

会 長 向 文 緒

職務代理者 田 代 波 広